販売用資料
2018.03

愛称：ベトナムでフォー

DIAMベトナム株式ファンド

追加型投信／海外／株式

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

東海東京証券

商　号　等：東海東京証券株式会社
　　金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第140号
加入協会：日本証券業協会　一般社団法人金融先物取引業協会
　　一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定・運用は

Asset Management One　アセットマネジメントOne

商　号　等：アセットマネジメントOne株式会社
　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会　一般社団法人日本投資顧問業協会

ベトナムとは

ベトナムは、もともと製造業が盛んであったこと、教育水準の高さや中国など巨大な消費市場との地理的な近さなどを背景に、外国企業の直接投資先として注目を集めてきました。

他のアジア諸国と比較しても安価で豊富な労働力も外資企業の進出先として、今後も魅力を高めていくと考えられます。

安定的な政治体制に守られたベトナム

ベトナムは共産党による一党体制の社会主義国ですが、1986年にドイモイ政策が採択され、市場経済システムが導入されました。以来、安定した政権運営が続いており、政治的に安定しています。

Đổi mới

ドイモイとは、ベトナム語で刷新を表す言葉です。ドイモイ政策は計画経済から脱し、新しい方向への転換をめざすもので、経済活動の国家統制を緩和・撤廃していく制度改革です。

基本情報

Viet Nam

ベトナムは英語でViet Nam、漢字では越南と表記されます。昔中国にあった越国の南にある国という意味で越南とされたといわれています。

金星紅旗

ベトナムの国旗は、金星紅旗と呼ばれ、赤は革命と血を象徴し、星は労働者、農民、兵士、青年、知識人を表し団結を象徴しているといわれています。

正式国名	ベトナム社会主義共和国
面積	約33万㎢ (日本の九州を除いた面積とほぼ同じ)
人口	約9,270万人
首都	ハノイ
公用語	ベトナム語
宗教	仏教、カトリック、カオダイ教など
政権	共産党（唯一の合法政党）
通貨	ベトナムドン
名目GDP	4,503兆ベトナムドン（約22兆円）

※人口、名目GDPは2016年末時点。
※名目GDPは10,000ドン＝49.62円（2017年12月末時点）で換算。

出所：ジェトロ、IMF（国際通貨基金）「World Economic Outlook Database, October 2017」のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

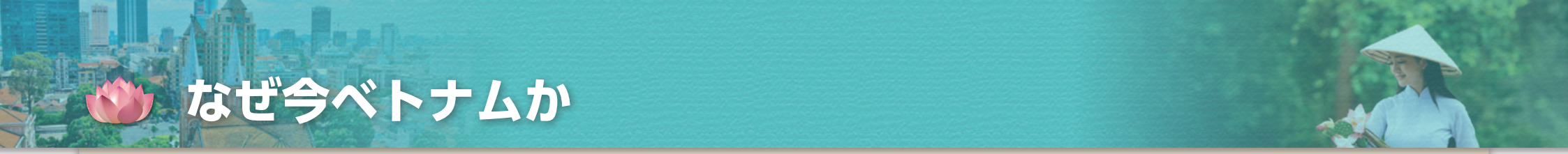

なぜ今ベトナムか

ベトナムは、
ドイモイ政策や政府による積極的な税制優遇措置などを背景に、海外からの直接投資が拡大しています。今後も経済成長や規制緩和による市場拡大への期待が高まっています。

1. 改善する投資環境
2. 貿易、内需の拡大
3. 規制緩和政策の推進

＋

アジア太平洋貿易の活発化

ベトナム株式市場拡大

※上記は作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

整いつつある投資環境

- 海外からの直接投資額は、政府の積極的な投資誘致に加え、世界的な好景気や世界貿易機関（WTO）への加盟などを背景に、2007年以降急速に拡大しました。その後、リーマン・ショックを受け一時的に減少しましたが、現在は再び増加傾向にあり、海外からの投資先としての魅力が高まっていると考えられます。
- ベトナムでは、中国など巨大な消費市場に対する地理的優位性を背景に、インフラ整備が加速しており、外資企業の進出を後押しています。

海外からの直接投資額

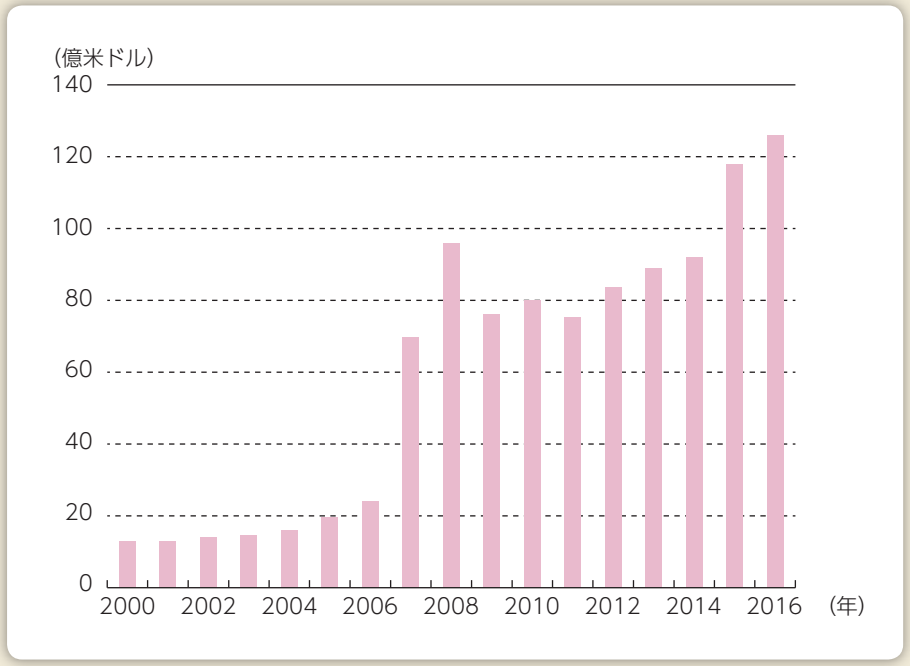

※期間：2000年～2016年（年次）
出所：UNCTADのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

魅力 その1 地理的優位性

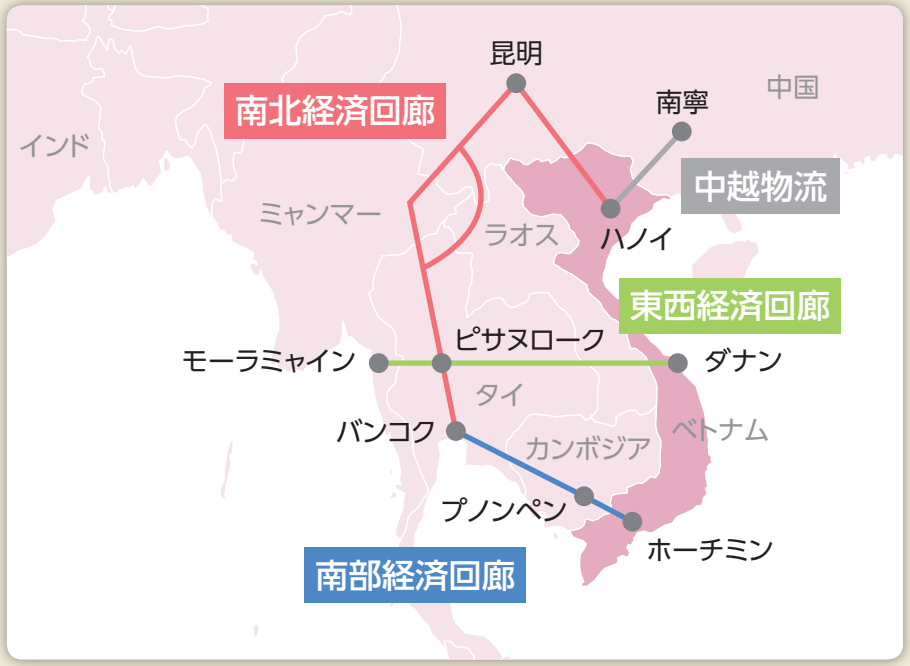

出所：各種情報をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ベトナム労働市場

- ベトナムの一般的な労働者の賃金は、中国やタイなどのアジア諸国と比較して相対的に低い水準となっています。
- ベトナムの教育水準は先進国と比較しても高いといえます。

魅力 その2 アジア諸国の賃金水準

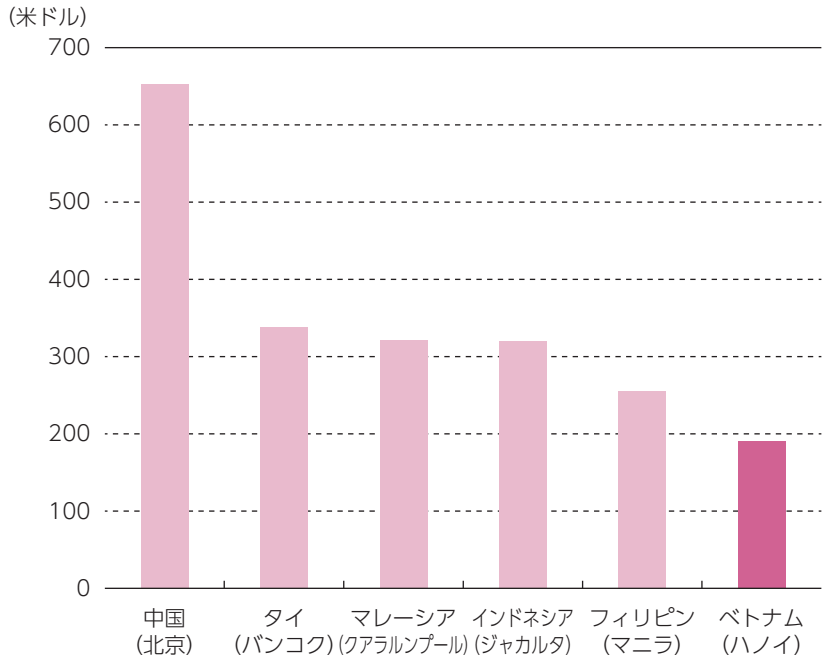

※製造業のワーカー（一般工職）の賃金（月額）
（調査実施時期は2016年12月～2017年1月（中国は2016年9月～2017年1月））
出所：ジェトロのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

魅力 その3 教育水準

ベトナムの識字率は95%と高く、OECD生徒の学習到達調査（PISA）においても科学的リテラシーの分野で第8位となっています。

識字率*

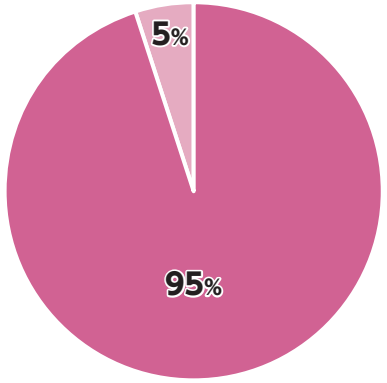

OECD生徒の学習到達調査（PISA）

科学的リテラシー分野で 第8位

＊識字率は15歳以上に対する数値。識字率とは、文字の読み書きができる割合を示します。
※2015年時点
出所：世界銀行、経済協力開発機構（OECD）のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

改善してきた構造問題

- ベトナムは、長い間経常収支と貿易収支の赤字に苦しんでいましたが、海外からの直接投資受け入れで工業化が進み輸出品の高付加価値化や貿易の自由化などを背景に輸出額は大きく増加しました。この結果、2011年には経常収支の黒字化を達成しました。
- 経常収支と貿易収支の赤字という構造問題の改善は、株式・為替市場にとってプラス要因になると考えられます。

経常収支の推移

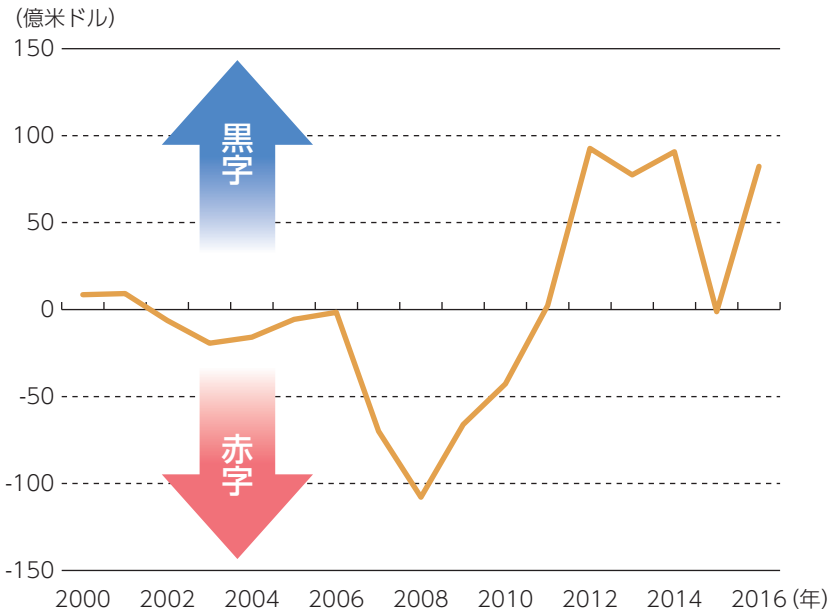

※期間：2000年～2016年（年次）
出所：IMF「World Economic Outlook Database, October 2017」のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

輸出品目の推移

	2010年 722億米ドル	2016年 1,766億米ドル
1	縫製品 112億米ドル	電話機・同部品 343億米ドル
2	履物 51億米ドル	縫製品 238億米ドル
3	水産物 50億米ドル	コンピュータ・電子製品・同部品 190億米ドル

※赤字は輸出割合が2010年から上昇した品目です。
出所：ジェトロのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

内需の拡大

- 外国企業の進出による経済成長に伴い、小売売上高は増加しており、内需が拡大してきたことがうかがえます。
- また、ベトナムは若年層が多いため、消費市場としての将来性が期待されます。

小売売上高の推移

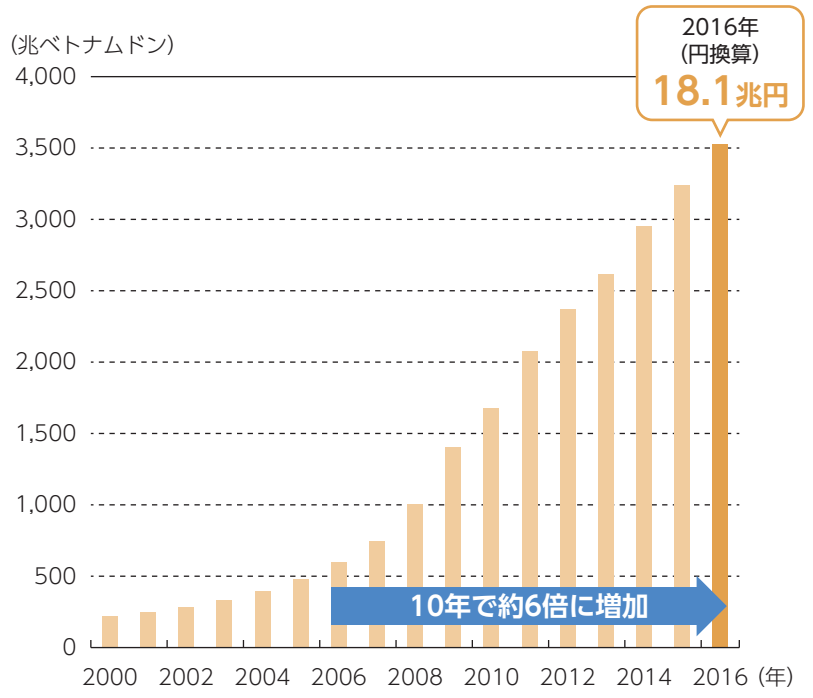

※期間：2000年～2016年（年次）
※上記は10,000ドン＝51.39円（2016年12月末時点）で換算。
出所：ベトナム統計局のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

ベトナムの人口構成（2016年時点）

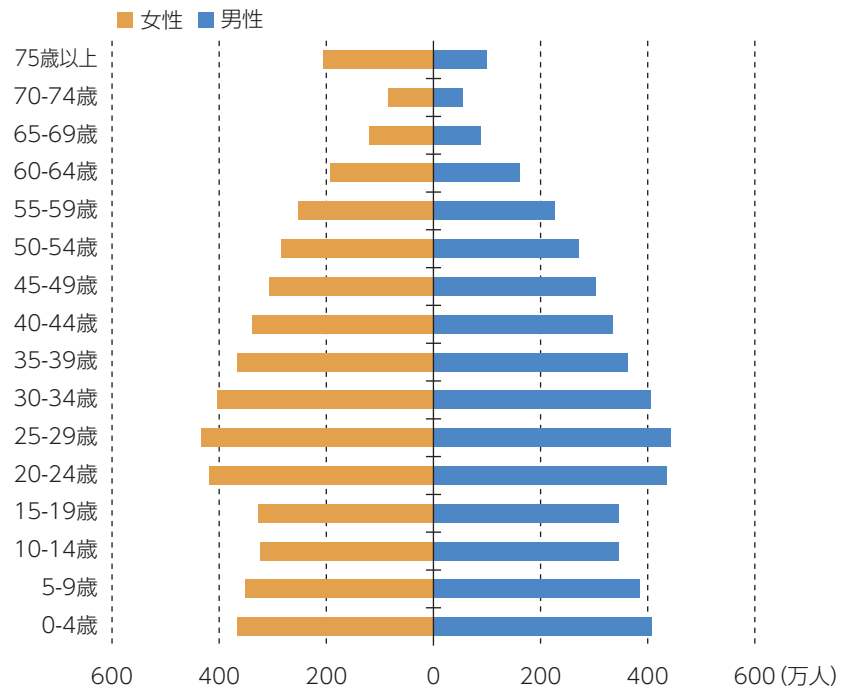

出所：国際連合「World Population Prospects 2017」のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ベトナム株式市場の魅力

●これまでベトナム株式市場は流動性の問題を抱えていましたが、大企業の新規上場や政府保有株の売り出し、外国人投資家の保有上限引き上げなどから流動性が改善しています。

国営企業の民営化

多くの企業が国営企業だったベトナムですが、民営化が進み、有力企業株の売り出しを行ってきました。流動性が高まることが期待されます。

政府による国有企業数の推移

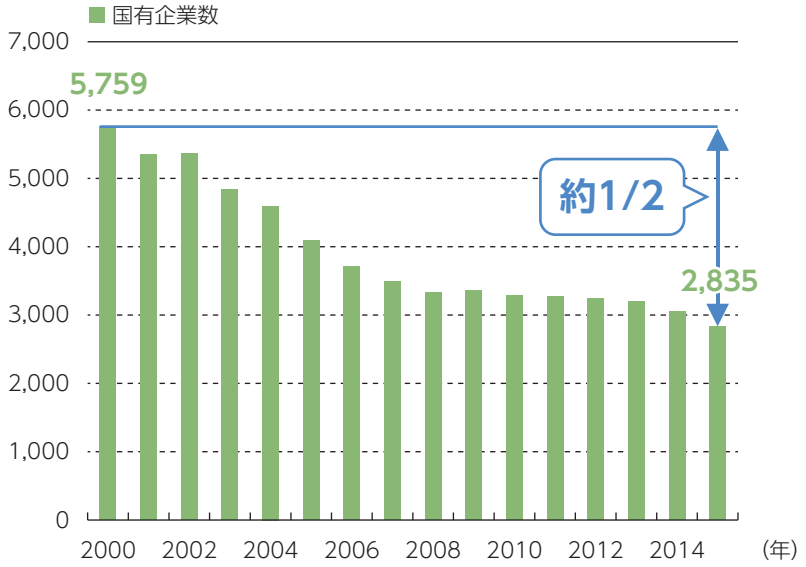

※期間：2000年～2015年（年次）
出所：ベトナム統計局のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

外国人投資家保有上限の引き上げ

外国人投資家の株式保有比率に制限のあったベトナムですが、2015年9月より制限が緩和され、投資できる銘柄が増えてきました。外国人投資家の注目度が高まることが期待されます。

外国人投資家株式保有率の制限緩和

一部業種を除き

外国人投資家からの資金流出入の推移

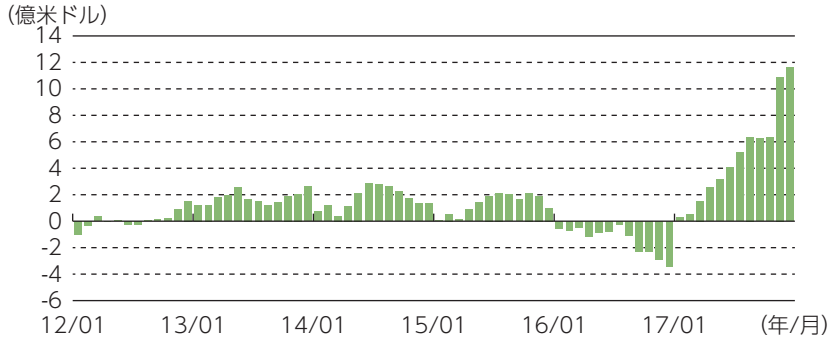

※期間：2012年1月～2017年12月（月次）
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

アジア太平洋貿易の活発化

- アジア諸国経済は高い成長が続いており、その名目GDPは2030年には世界の名目GDPの4割以上を占めると推測され、アジアにおける貿易は長期的に拡大することが見込まれます。
- ベトナムの地理的優位性や各種貿易・経済協定の締結は、日米欧諸国との貿易活発化を促すことが期待されます。また、このようなアジア太平洋貿易の拡大の恩恵が、同国の経済成長をさらに後押しすると考えられます。

世界に占めるアジアの名目GDP

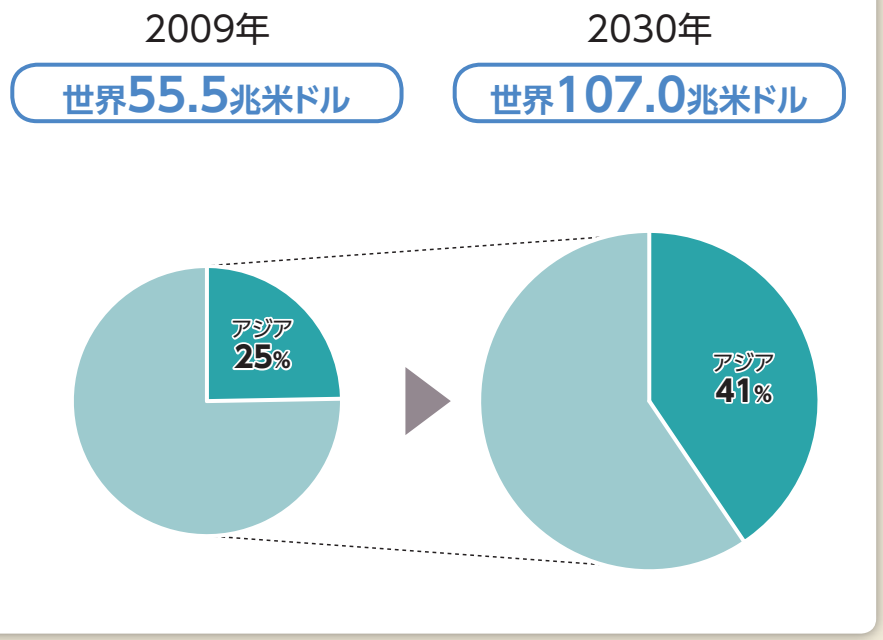

※2030年は内閣府による試算。
※アジアは中国、インド、日本、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール、香港、韓国および台湾。
出所：内閣府のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

貿易自由化の歩み

1995年	東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟
	ASEAN自由貿易協定加盟
1998年	アジア太平洋経済協力（APEC）加盟
2001年	米越通商協定発効
2005年	ASEAN中国包括的経済協力枠組協定（ACFTA）における商品貿易協定発効
2007年	ASEAN韓国包括的経済協力枠組協定（AKFTA）における物品貿易協定発効
	世界貿易機関（WTO）加盟
2008年	日本・ASEAN包括的経済連携協定（AJCEP）発効
2009年	日本・ベトナム経済連携協定（JVEPA）発効
2010年	**TPP交渉第1回会合から参加**
2015年	ASEAN共同体発足
2016年	**TPP参加国として署名**
2017年	**TPP11協定に合意**

出所：ジェトロの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ベトナム株式市場

●ベトナム株式市場は、ホーチミン証券取引所設立当初上場株式銘柄が少なかったことなどから急騰して始まりました。その後、銘柄数の増加などを背景に株価は調整し、2005年から2009年にかけて値動きの大きい相場展開となりました。その後は、インフレの鎮静化とともに株価は比較的堅調に推移しています。

株式指数の推移

※期間：2000年7月末～2017年12月末（月次）
※ベトナム株価指数はベトナムVN指数、政策金利はディスカウント・レートを使用。
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

時価総額と銘柄数の推移

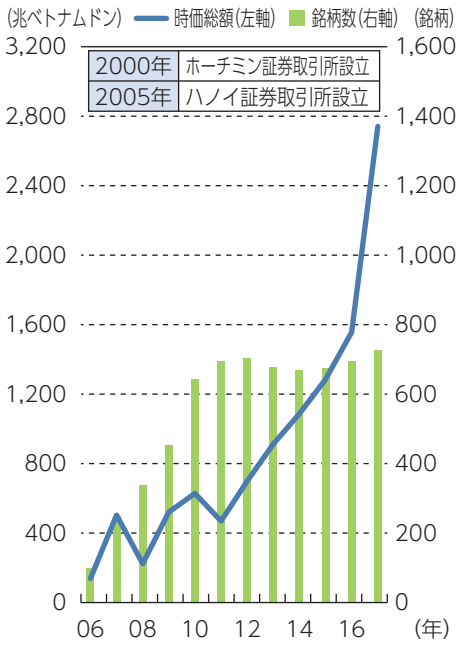

<ご参考>
MSCIインデックスでみると、フロンティア市場分類のベトナムは、新興国市場分類のフィリピンと比べて銘柄数が約2.7倍、日々の売買代金も上回っていること等から市場分類の新興国市場への昇格が期待されます。

	銘柄数	売買代金(旧次平均)
ベトナム	728	152百万米ドル
フィリピン	267	133百万米ドル

※銘柄数は2017年12月末時点。売買代金は2017年の値。

※期間：2006年～2017年（年次）
※ホーチミン証券取引所とハノイ証券取引所の合計（ただし、2007年7月末まではホーチミン証券取引所のみ）。
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ベトナム為替市場

●ベトナム為替市場は、管理フロート制を採用しているため、アジア通貨危機やリーマン・ショックの際には直接的な打撃を免れました。しかし、継続的な貿易赤字により米ドル需要が増えたため、2011年にかけて切り下げが続きました。その後は、対米ドルで安定した動きとなっており、対円では上昇しました。

為替市場の推移

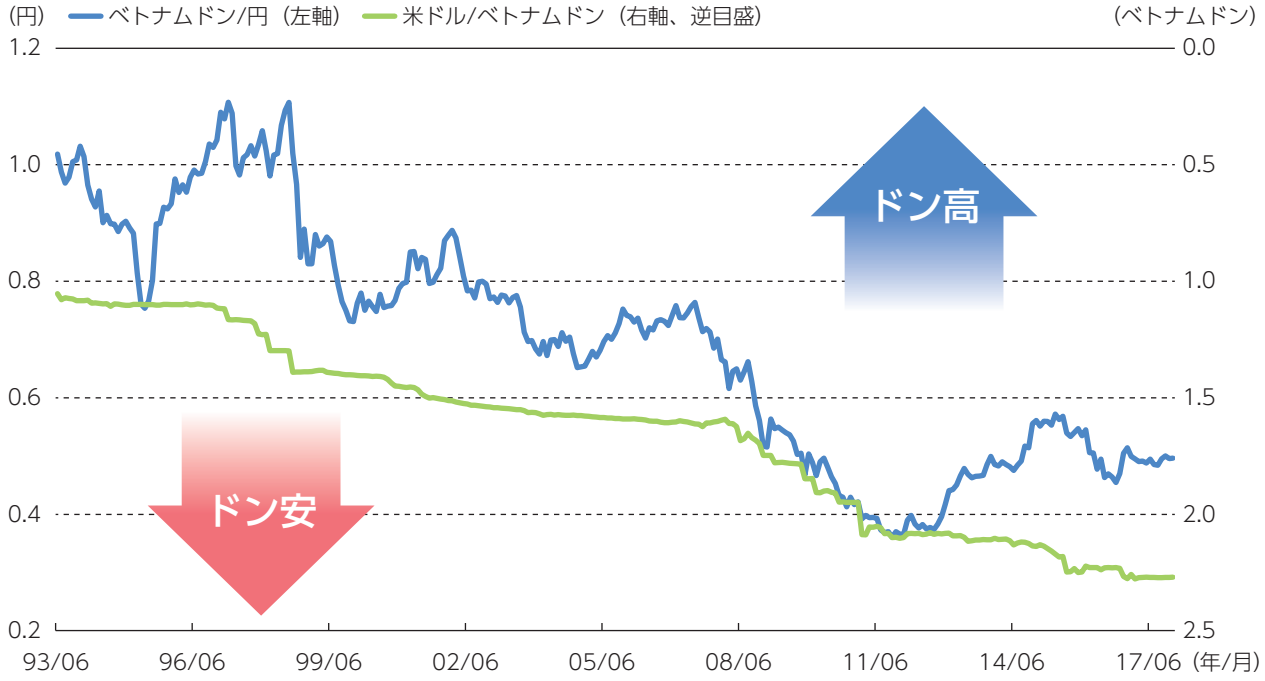

ベトナムでは、管理フロート制が採用され、ベトナム中央銀行が為替介入を行い対米ドルの為替レートを一定の水準に保っています。

管理フロート制とは

為替相場を決定するための制度の一つ。為替レートの変動幅が一定の範囲内となるよう通貨当局が管理し、その幅の範囲内で各国通貨が自由に取引される。

※期間：1993年6月末～2017年12月末（月次）
※ベトナムドン／円は100通貨単位当たり、米ドル／ベトナムドンは1/10,000通貨当たりの値。
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

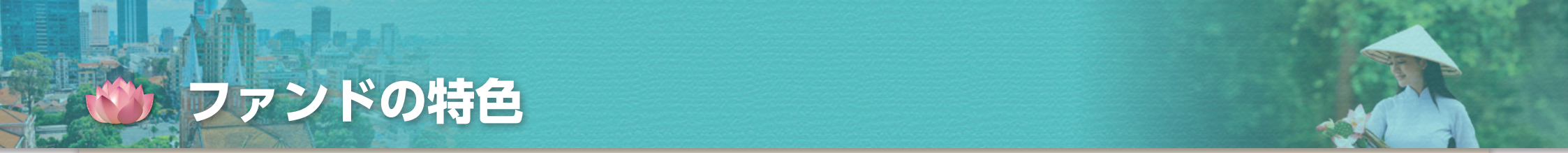

ファンドの特色

1 ベトナム経済の発展に伴い、今後の成長が期待されるベトナム株式*への投資を通じ、中長期的な信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。

- ベトナム株式への投資比率は、原則として高位を保ちます。

*ベトナム株式には、預託証券（DR）、当該株式の値動きに連動する上場投資信託（ETF）および当該株式の値動きに連動する有価証券を含みます。

2 株式等の運用にあたっては、アセットマネジメントOne シンガポール・プライベート・リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を委託します。

- 銘柄選定にあたっては、企業の業績などのファンダメンタルズ、株価のバリュエーション等に関する評価・分析を行い、ベトナム経済の発展に伴い利益成長が期待される銘柄に投資を行います。
- 株式市場の流動性に配慮しつつ、銘柄分散を図ります。

3 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

指数の著作権等

■ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。 ■世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）及びStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCI及びS&Pの独占的権利及びサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものである。MSCI、S&P、及び、GICS又はGICSによる分類の作成又は編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準及び分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準及び分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性及び特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除する。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、及び、GICS又はGICSによる分類の作成又は編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含む。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではない。

ファンドの運用実績

運用実績の推移

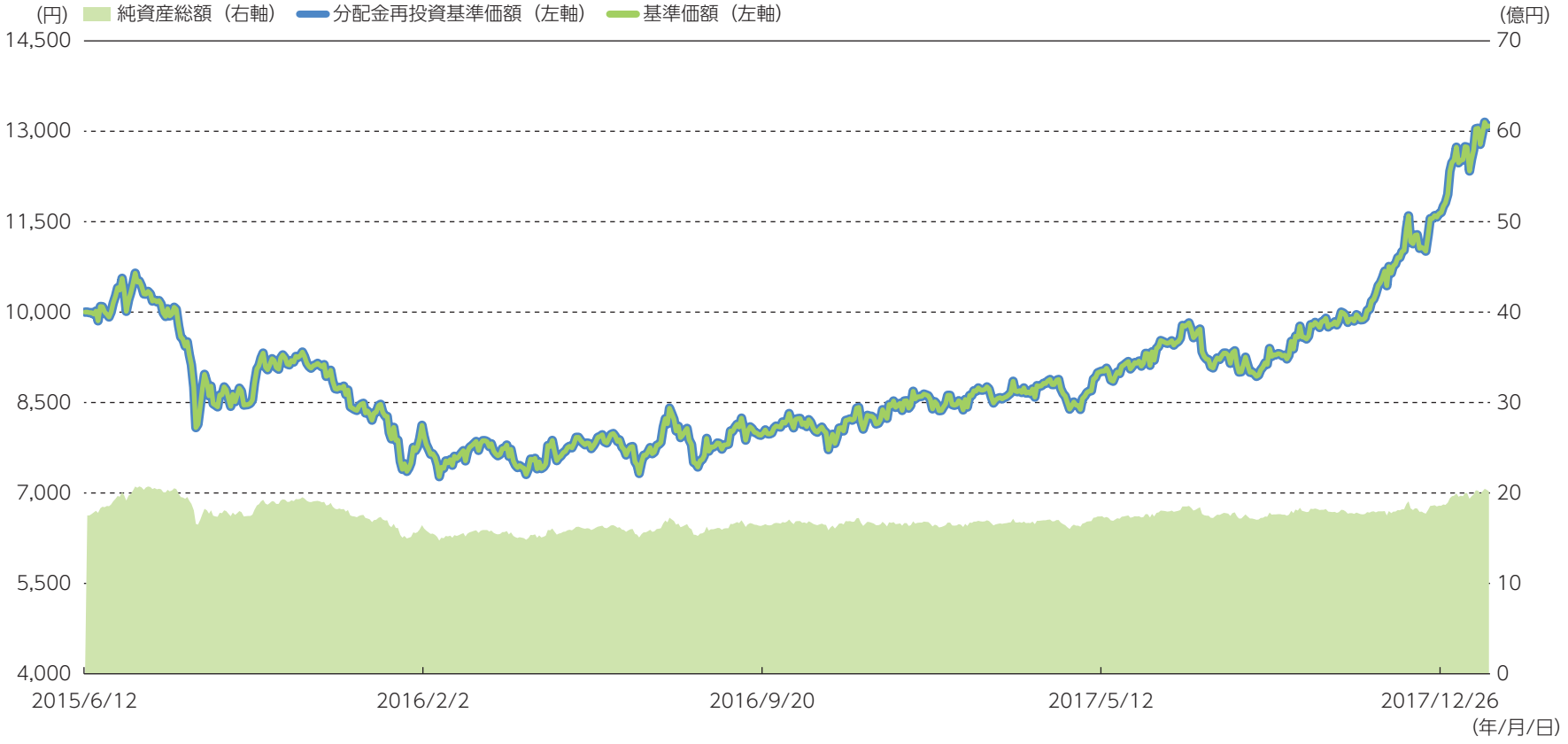

※期間：2015年6月12日（設定日：2015年6月15日）～2018年1月31日（日次）
※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ポートフォリオの状況（2018年1月末時点）

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	組入比率（%）
1	ホアファットグループ	素材	9.20
2	ベトナム外商銀行	銀行	8.73
3	ベトナム乳業	食品・飲料・タバコ	8.05
4	ビングループ	不動産	7.36
5	軍隊商業銀行	銀行	6.89
6	ペトロベトナム・ガス	公益事業	6.12
7	ホーチミン市インフラ投資	運輸	5.25
8	サイゴン証券	各種金融	5.03
9	マッサングループ	食品・飲料・タバコ	4.19
10	バオ・ベト・ホールディングス	保険	4.07

合計40銘柄

※組入比率は純資産総額に対する割合です。
※業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。
※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、当ファンドにおいて今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

業種等比率

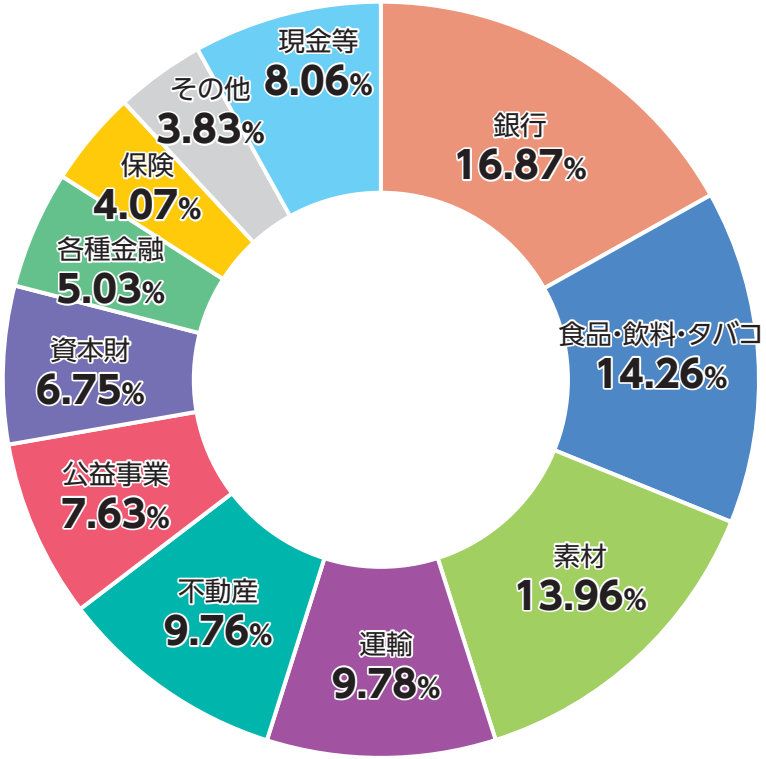

※組入比率は純資産総額に対する割合です。
※業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。
※比率の合計は、端数処理の関係で100%とならない場合があります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

銘柄紹介

ビングループ（業種:不動産）

事業内容

「大都市の一等地での不動産開発」、「案件展開の迅速さや短期間での工期計画策定」、「活発なマーケティング活動」という3つの強みにより、不動産業の中で最も有名なブランドの地位を確立しています。不動産開発事業を中心に、ショッピングモール、高級ホテル・リゾート経営、旅行代理店、美容・健康サービスを手掛ける巨大複合企業です。

着眼点

インフレ率が低下する中での景気拡大といった景気循環要因に加えて、中間所得者層の増加、良好な人口動態、土地の使用権をめぐる制限緩和に向けた動きといった構造的な要因を受けて不動産市場は息の長い相場テーマとなる公算が高いとみています。
同社は大都市の一等地で多くの土地を保有していることから、恩恵を受けるものと考えます。

株価

株式時価総額	1兆907億円
今期予想PER（株価収益率）	28.2倍
PBR（株価純資産倍率）	6.8倍
ROE（自己資本利益率）	15.8%

※2018年1月末時点

バオ・ベト・ホールディングス（業種:保険）

事業内容

生命保険・損害保険を中心に、銀行・証券・不動産・投資顧問を傘下に持つベトナム最大の金融グループです。国内シェアでは生命保険が1位、損害保険が2位（共に保険料収入ベース）。筆頭株主は財務省で政府との関係が強く、民間企業では日本の住友生命が2012年に出資、2018年1月末現在2割近くを保有しています。

着眼点

経済発展や所得増加に伴い、保険商品購入層である中間層の人口は今後も増え続けることが見込まれています。また、普及率が低いこともあり、ベトナムの保険市場は成長が見込まれる有望なマーケットとみています。政府は、火災保険や自動車保険に対する強制加入の方針を打ち出しており、政府と関係が強い同社は恩恵を受けやすい環境にあると考えます。

株価

株式時価総額	2,683億円
今期予想PER（株価収益率）	8.7倍
PBR（株価純資産倍率）	2.7倍
ROE（自己資本利益率）	10.7%

※2018年1月末時点

※期間:2013年1月31日～2018年1月31日（日次）　※時価総額は10,000ベトナムドン=48.08円（2018年1月末時点）で換算。　※今期予想PER（株価収益率）は2018年2月9日時点のブルームバーグ予想。
※業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。
※掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記の個別銘柄はあくまでも一例であり、当ファンドへの組入れを示唆・保証するものではありません。また掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。
※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

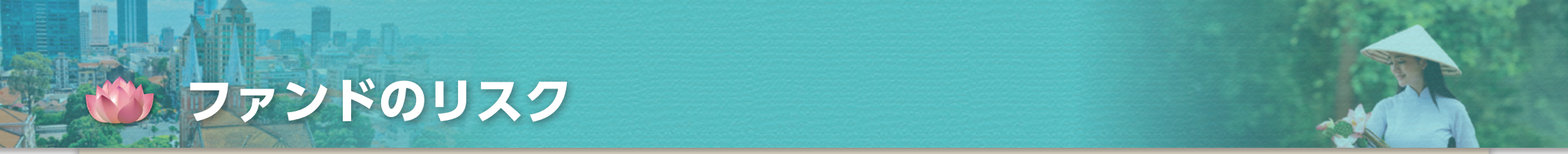

ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
個別銘柄選択リスク	当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。
為替リスク	当ファンドは、組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
信用リスク	当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
カントリーリスク	当ファンドが投資を行う通貨や株式の発行者が属する国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが為替市場や株式市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も為替市場や株式市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<分配金に関する留意事項>

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

<お客さまへの留意事項>

- 当ファンドの投資対象国の株式市場の規模は先進国と比べて小さく、十分な流動性が確保できない場合等があります。流動性が著しく低下する等やむを得ない場合には、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、また、受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

お申込みメモ（ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。）

購入単位

販売会社が定める単位（当初元本1口=1円）

※「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなります。購入単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）

換金単位

販売会社が定める単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

購入・換金申込不可日

ベトナムの証券取引所、ベトナムの銀行、シンガポールの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間

2020年6月1日まで（2015年6月15日設定）

繰上償還

受益権口数が5億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。

決算日

毎年6月1日（休業日の場合には翌営業日）

収益分配

毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。

「分配金受取コース」原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

課税関係

◆当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。
原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

購入価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。
購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。
※くわしくは販売会社にお問い合わせください。

●ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額とします。

●保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.8684%（税抜1.73%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.80%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.85%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.08%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

その他の費用・手数料

組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。

※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。
※上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

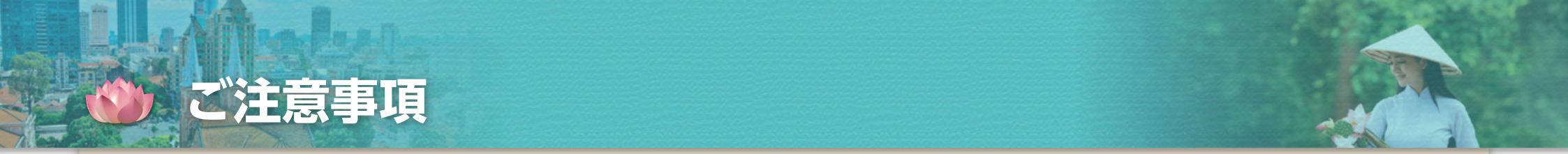

ご注意事項

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は、

(1)預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

(2)購入金額については、元本保証および利回り保証のいずれもありません。

(3)投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

委託会社その他関係法人の概要

■委託会社　**アセットマネジメントOne株式会社**
信託財産の運用指図等を行います。

■受託会社　**みずほ信託銀行株式会社**
信託財産の保管･管理業務等を行います。

■販売会社　募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター　0120-104-694　受付時間：営業日の午前9時～午後5時
・ホームページアドレス　http://www.am-one.co.jp/

Asset
Management
One